広報 KOUHOU MIBU

壬生 MIBU

No.560
1月号
2006

壬生町合併50周年

更なる飛躍へ

11月27日、壬生町合併50周年を祝う記念式典が、町中央公民館大ホールに於いて開催されました。
（関連記事4～8頁）

主な内容

●新年のご挨拶	2～3
●壬生町合併50周年を祝う	4～8
●歴史民俗資料館テーマ展「狩野派と壬生藩の絵師たち」	9
●第18回公民館まつり	10～11
●障害者自立支援法が成立	12～13
●確定申告日程他	14～17
●壬生町健康ロードレース大会	19
●悪質な架空請求にご注意ください	25

発行／壬生町役場　〒321-0292　栃木県下都賀郡壬生町通町12番22号　編集／総務部企画財政課広報広聴係　☎0282-81-1812　毎月23日発行
ホームページアドレス http://www.town.mibu.tochigi.jp　FAX 0282-82-8262
ホームページ携帯端末用アドレス　・i-mode、ezweb用 http://www.town.mibu.tochigi.jp/i/
・vodafone用 http://www.town.mibu.tochigi.jp/v/

あいさつ

壬生町長
清水英世

新年明けましておめでとうございます。二〇〇六年の新春を皆様とともに迎えることができ、心よりお慶び申し上げます。

昨年は、我が壬生町が稲葉村や南犬飼村と合併し、現在の壬生町が誕生して、五十周年という記念すべき年でありました。合併五十周年を迎えるに当たり、本町では更なる飛躍を期すべく、各種事業の内容を一層充実させるよう工夫するとともに、予算面での配慮も加えて実施しましたが、町議会を始め町民各位の暖かいご支援を得て、大変盛り上がった年になりました。具体的には、例年、町主催で実施している「しののめ花まつり」や「ふるさとまつり」は言うまでもなく、「総合産業まつり」や「蘭学通り祭り」「フェスタｉｎおもちゃのまち」など、各種団体が主催するまちおこし事業も、盛大に開催できました。特に、十一月初旬には、国や県当局を始め関係各位のご尽力により、全国規模の「とちぎファームフェスタ」が羽生田で盛大に開催され、県内外から六十八万人のお客様を迎えることができました。このように近年において、三度、全国規模のイベントを当町において開催できましたことは、町のＰＲについては勿論のこと、今後のまちづくりにとって、飛躍への大きな弾みとなったものと確信しております。

また、中央公民館・図書館・歴史民俗資料館も開館二十周年を迎えるところから、中央公民館開催の音楽事業や歴史民俗資料館の企画展も、記念の年にふさわしい事業となるよう計画しました。その結果、特に、ユンディ・リ（李雲迪）ピアノリサイタルは、チケットが即日完売となる程好評で、町内外から多くの観客であふれ、遠くは沖縄からの来場者もあり、大変盛り上がった演奏会となりました。また、歴史民俗資料館の「大名鳥居家展」も、五十周年記念事業として大変時宜を得たものであり、町内外から高く評価され注目された事業となりました。

さらに、町観光の拠点であるおもちゃ博物館も開館十周年を迎えたところから、国土交通省のまちづくり交付金を活用し、ジオラマ棟（鉄道模型）を増設するとともに、開館十周年を記念して、本町出身の漫画家柊あおいさんのご支援により、宮崎駿監督の「ハウルの動く城展」を開催することができました。これが町内外の方々から大変な好評を博し、新聞等に大きく取りあげられたのは、記憶に新しいところであります。

さて、本町はこれまで道路や公園など、社会資本の整備は言うまでもなく、公共下水道事業や農業集落排水事業など、都市基盤の整備充実に力を入れてきました。昨年度は、上長田地区や今井地区で公共下水道事業の整備に着手するとともに、恵川地区の農業集落排水事業の促進にも努めました。

産業の振興については、まず首都圏農業の一翼を担う本町農業の特色と利点を生かした施策の展開に努めましたが、苺やトマトなどの生産・販売が順調で、稔りの多い年であったと思います。また、商工業についても、本町では様々な施策を推進しましたが、景気の低迷からなかなか脱却できない状況にあるのは、大変残念です。

昨年を振り返ってみて、三位一体の改革や町村合併の推進など、全国的な規模での改革が強力に押し進められ、地方公共団体にとって大変厳しい一年でありました。しかし、本町では、「夢と活力にあふれた緑園都市・みぶ」の実現にむけ、日々着実な進展を続けることができました。これ偏に、町議会を始め町民各位の暖かいご支援とご協力の賜であります。また、多くの諸先輩方が、本町のまちづくりに献身的な努力を続けてこられたお陰でもあります。今後は、諸先輩が残された輝かしい足跡を十分尊重しながら、町民の皆様と一体となって、誠心誠意まちづくりを進めて参りたいと存じますので、尚一層のご支援とご協力を賜りますようお願い申し上げます。

さて、本町では、「夢と活力にあふれた緑園都市・みぶ」の実現を基本目標とした総合振興計画も、十八年度からは新しい計画に基づいた「まちづくり」がスタートします。今後は新たな基本方針に基づき、これまでの成果を生かしながら、次代を担う人達に自信を持って引き継げる「壬生町」の実現を目指して、町議会や住民の皆様と一体となって邁進する覚悟であります。

私は、五十周年の意義は、単に過去の歩みを顧みるということではなく、多くの先人達の歩みを、次の世代にどう生かしていくか、ということにあるのではないかと思っております。過去の誇りある歴史を範としながら、より一層、個性あふれた魅力あるまちの実現のため、今まで通り、雨水排水事業や下水道整備事業など、都市基盤の整備に努めるとともに、少子高齢化対策、人づくりの基本となる教育問

年頭のご

壬生町議会議長
田　中　一　男

新年あけましておめでとうございます。

皆様方におかれましては、お健やかに初春をお迎えのこととお慶び申しあげます。

平成十八年の年頭に当たり、壬生町議会を代表いたしまして、謹んで新年のごあいさつを申し上げます。

さて、昨年を顧りみますと、政治的には、郵政民営化の是非を最大の争点とした衆議院議員総選挙は、小泉自民党が歴史的な勝利を収め、「改革」という言葉がキーワードになった年であったかと思われます。

また、社会的には、幼い子どもが犠牲となる痛ましい事件が多発するなどの社会治安の悪化や耐震強度偽装問題が大きな社会問題になるなど、憂慮すべき話題が多い一年でありましたが、本町では、合併五十周年の記念すべき節目の年となり、これを記念する各種事業が盛大に開催され、さらに、十一月に羽生田の県有地において行われた「とちぎファームフェスタ二〇〇五」が、全国から六十万人を超える来場者でにぎわい、成功裏に終了するなど、壬生町としては明るい話題の多い、平穏な年であったと思います。

一方、経済状況では、企業業績の好調さや個人消費の高まりなどにより、景気回復基調と言われておりますが、地方においては依然としてその実感がない情勢の中で、本町では、大変厳しい行財政状況でありました。そのような状況の中、先ほど清水町長のごあいさつの中にありましたように、本町ではバランスの取れたまちづくりが展開されたものと評価しているところでございます。

そこで私からは、今後の行政課題について、幾つか触れさせていただきたいと思います。

まずは行財政運営についてですが、地方分権時代と叫ばれている今日、国と地方の税財政を見直す三位一体の改革は、一応の決着を見ましたが、地方交付税の方向性が不透明で、地方自治体は、今後の行財政運営に当たっては、地方公共団体が自らが自主的、主体的に行政運営全般にわたる精査を行い、抜本的な改革を進めていくことが求められていると思います。

次に、議会改革についてですが、こうした時代の潮流に的確に対応するため、本町議会では、去る九月定例議会において、議員定数検討特別委員会の調査検討を経て、議会の議員定数を六人減らして十六人とする条例改正案を可決し、今年三月の議会議員選挙から適用することといたしました。このように、議会自ら、行政経費の削減に取り組んでいるところでございます。

次に、地方分権の進展や住民参加の高まりの中で、地方公共団体が担う役割はますます増大し、住民の代表機関として自治体の最終意思決定にあずかる議会の役割と責任は、格段と重くなると思います。したがって、議員一人ひとりが四万町民の皆様のご期待にお応えできるよう研鑽に務め、議会としての責任を果たして参りたいと思います。

以上、まちづくりの主だった点について考え方を述べさせて頂きましたが、いずれにいたしましても、当町でも大変厳しい行財政の状況は今後も続くものと思われ、一方、社会環境の変化の中で、行政に対する住民の要望は、ますます多様化するものと思われます。

私ども議会といたしましても、町の行く末をしっかり見守りながら、より豊かな住み良い町づくりを目指して、町民の皆様方のご期待に応えるよう決意を新たにしているところでございます。

終わりに、壬生町のますますの発展と皆様のご健勝ご多幸を心よりご祈念いたしまして、新年のごあいさつといたします。

題への対応、町内経済活性化など直面する緊要な課題にも、全力を挙げて取り組んで参りたいと思います。

地方公共団体を取り巻く環境は、依然として厳しい状況が続くものと思われますが、住民一人一人が個性や能力を発揮しながら、真の豊かさや安心した暮らしが実感できる町となるよう、各種施策を積極的に展開して参りたいと存じますので、町議会を始め町民各位のより一層のご支援とご協力をお願い申し上げ、年頭の挨拶とさせていただきます。

壬生町合併50周年を祝う！

式辞を述べる清水英世町長

11月27日、壬生中央公民館大ホールにおいて、壬生町合併50周年記念式典が開催されました。壬生町は、昭和29年11月に稲葉村と合併、翌30年7月に南犬飼村を編入し、現在の壬生町が誕生しました。

記念式典は、福田富一栃木県知事、佐藤勉衆議院議員、鯉沼義則県議会議員他多くの来賓を迎えて開催されました。

はじめに、今日の壬生町発展に貢献しお亡くなりになられた自治功労者の方々に対し、弔意の黙祷を捧げた後、清水英世町長が「50周年という記念すべき年を迎えることができ、ここに、関係各位をはじめ、住民の皆様方の多年にわたるご支援、ご協力に深く感謝申し上げます。」と、式辞を述べました。

続いて、田中一男町議会議長のあいさつの後、本町の町政発展にご尽力を賜りました方々に、表彰状並びに感謝状の贈呈式が行われ、表彰状受賞者を代表して青柳健吾氏に、感謝状受賞者を代表して佐藤精宏（きよひろ）氏に贈呈され、受賞者を代表して、清水生一（せいいち）氏が謝辞を述べました。

また、多くの来賓のみなさんから祝辞をいただき、最後に高山文雄町議会副議長の発声により、万歳三唱をして式典は終了しました。

式典後にはアトラクションが行われ、喜峰会（会主出井喜峰）のみなさんによる民謡、そして、壬生中学校、南犬飼中学校吹奏楽部による演奏が披露され、合併50周年を祝いました。

更なる壬生町の発展を願っての万歳三唱

表彰状受賞者（順不同、敬称省略）

青柳健吾、荒川巖、荒川誠一、荒川爲七、池節子、石川昭三、石村壽夫、市川太一、稲葉次雄、榎本和平、大関庄一、大場伸一、小貫暁、亀田和己、川島芳之、粂川曉夫、粂川憲一、粂川誠市、毛塚重徳、小菅一弥、小谷野幸作、坂田佐一郎、佐藤善光、篠原善一郎、篠原富太郎、清水生一、神長信雄、須釜作一、杉本清、鈴木郁夫、鈴木弘、瀬下龍夫、高橋毅、高山文雄、田中一男、田邉武、中里晃教、中嶋正、橋本幸明、濱野和子、人見武、福島勝美、北條典彦、細井敬一、松井晴夫、松本幸三、松本德郎、梁島安男、山本多喜雄、吉田忠雄、葭葉光

感謝状受賞者（順不同、敬称省略）

伊澤啓子、大関現皿郎、太田金吾、瓦井彦保、佐藤精宏、鈴木史郎、関口ソヨ、高久尚子、富山長次郎（故人）、人見守豊、人見行保、㈱エポック社、おもちゃ団地協同組合、協栄物流㈱、㈱シーズ、㈱タカラ、東武鉄道㈱、㈱トミー、栃木信用金庫、（社団）日本玩具協会、㈱バンダイ、壬生ロータリークラブ

壬生町民の歌をリードする壬生町少年少女合唱団のみなさん

表彰状を受賞する青柳健吾氏

喜峰会のみなさん

感謝状を受賞する佐藤精宏氏

卒業生も参加した壬生中学校吹奏楽部のみなさん

謝辞を述べる清水生一氏

南犬飼中学校吹奏楽部のみなさん

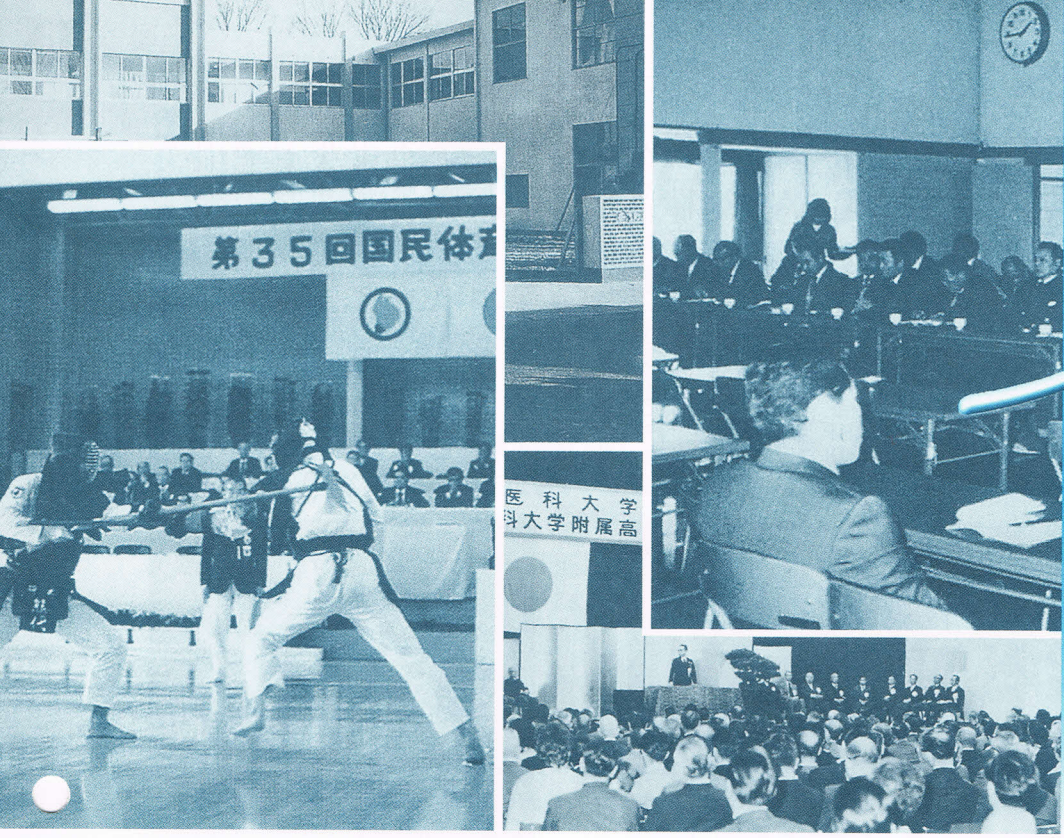

50年の道のり

昭和29年

11月 稲葉村と合併

12月 佐藤鶴七氏、町長に就任

昭和30年

7月 南犬飼村を編入

昭和33年

12月 小田垣健一郎氏、町長に就任

昭和34年

1月 広報紙第一号（町政だより）を発行

昭和35年

8月 町章ができる

昭和36年

8月 日魯漁業ほか五工場を誘致

昭和37年

3月 東小学校校舎が落成

4月 北小学校校舎が落成

県立壬生高等学校（元栃木農高分校）が開校

8月 壬生中学校校舎が落成

小田垣健一郎氏、町長に再選

12月 輸出玩具団地建設始まる

昭和39年

3月 町営住宅第一期工事が完成

4月 母子健康センターが落成

9月 第二保育所が落成

10月 南犬飼支所新庁舎に移転

昭和40年

5月 水道事業をはじめ、水源地が完成

6月 おもちゃのまち駅開発

昭和41年

6月 第三保育所が落成

7月 下水終末処理場建設始まる

8月 ごみ焼却場が落成

9月 台風二十六号が壬生町をおそう

12月 佐藤昌次氏、町長に就任

昭和42年

3月 農集電話が開通

8月 稲葉小学校新築工事始まる

11月 皇太子殿下おもちゃ団地をご視察

昭和43年

3月 稲葉小学校校舎が落成

5月 交通公園が壬生小学校校庭に完成

元町長佐藤鶴七氏御逝去

6月 終末処理場が運転開始

電話が自動化になる

昭和44年

2月 藤井地区農業構造改善事業行う

4月 壬生町と都賀町を結ぶ雷電橋が完成

5月 四町救急業務組合が発足

8月 台風九号で竜巻が国分寺町と壬生町をおそう

9月 役場庁舎増築工事が落成

昭和45年

3月 老人憩いの家が落成

5月 佐藤昌次町長が急逝さる

6月 町長に佐藤三郎氏が就任

交通指導員が誕生

11月 獨協医科大学建設決まる

消防組合壬生分署が開所

昭和46年

4月 交通安全母の会が誕生

5月 児童公園がオープン

8月 獨協医科大学の建設着工

9月 台風二十三号及び二十五号におそわれ大きな被害を受ける

10月 石橋地区消防組合壬生分署が落成

水道配水場が落成

昭和47年

2月 水道南部配水場の建設着工

8月 第一回壬生町教育祭行う

宇都宮・栃木バイパス（今井～上新町）事業着手

12月 藤井小、羽生田小にプールが完成

南部配水場が落成

南犬飼中学校に体育館が落成

昭和48年

4月 鯉沼と下馬木を結ぶ地蔵橋が完成

6月 獨協医科大学が開校

7月 壬生町工業会が誕生

8月 稲葉中学校にプールが完成

二億三千万円の干ばつ被害が出る

9月 今井と上新町を結ぶバイパスが完成

昭和49年

4月 羽生田で、一三〇〇年前の人骨を発掘する

壬生寺保育園が開園

町民体育館が落成

5月 壬生東小学校の新校舎が落成

町長選挙で佐藤町長が再選

7月 獨協医科大学病院が開院

10月 壬生町の総人口が三万人を突破

11月 合併二十周年記念式典を中央公民館で行う

昭和50年

3月 安塚小学校の新校舎が落成

4月 石橋地区消防組合の安塚分遣所が開設

6月 総合運動場の落成式を行う

昭和51年

3月 壬生小学校の体育館が完成

農村生活センターおよび総合運動場管理棟が落成

農協跡地に町営住宅一棟が落成

獨協医科大学建設決まる（S.45.6）

役場庁舎増築工事が落成（S.44.9）

皇太子殿下おもちゃ団地をご視察（S.42.11）

輸出玩具団地建設始まる（S.39.3）

52

10月 新設小学校が落成（睦小学校）
3月 下台団地に町営住宅二棟落成
4月 おもちゃのまち駅周辺で住居表示が実施される
睦小学校開校
東下台に第四保育所開所
11月 町民憲章及び町の花・木・鳥が制定される

53

1月 「壬生町政だより」から「広報みぶ」に改名
3月 佐藤三郎町長退職
町民の直接請求による議会解散成立
4月 佐藤正幸町長無投票当選
勤労青年少年ホーム、町営住宅（東下台）一棟、稲葉小及び壬生東小体育館、老人憩いの家の合同落成式を行う

54

3月 安塚小、壬生小体育館落成
7月 図書館開館
役場庁舎（新増改築）落成
10月 統合中学校建設始まる

55

3月 北公民館、睦地区コミュニティセンター落成
藤井小、羽生田小体育館落成
10月 国勢調査の結果、人口三万五千人を突破
国体秋季大会新種目の銃剣道競技、町民体育館で行われる

56

3月 壬生・稲葉両中学校閉校
睦小学校体育館落成
4月 壬生・稲葉の両中学校を統合した新生「壬生中学校」開校
8月 郡民体育祭で本町が十八年ぶりに総合優勝
図書館、旧壬生中学校へ移転

57

2月 羽生田に近代的な清掃センター落成
町民の歌を制定
3月 壬生中体育館が落成
壬生小校舎、第五保育所、富士見荘、睦作業所、農村婦人の家の合同落成式を行う
4月 町長に楡井章三氏が無投票当選
8月 広報みぶおしらせ版発行
9月 南犬飼地区公民館新築工事始まる

58

3月 南犬飼地区公民館が落成
5月 獨協学園理事長関湊氏を名誉町民第一号に推挙
母子健康センター廃止される

59

2月 南犬飼中学校増築工事落成
第二保育所が南犬飼支所南側に移転し落成
3月 総合運動場に夜間照明施設落成
安塚小学校増改築工事落成
総合運動場テニスコート完成
広報みぶが昭和三十四年一月に創刊号を発行してから二十五年経過し、記念すべき三〇〇号が発行される
5月 仮称町総合会館（中央公民館、図書館、歴史民俗資料館）の建設工事始まる
7月 旧壬生地区市街地の住居表示が実施され新しく八つの町名ができる

60

3月 藤井小、羽生田小学校校舎及び南犬飼中学校格技室の合同落成式を行う
県道壬生・小山線に新御成橋が完成
4月 滋賀県水口町と姉妹都市提携宣言式が行われる
9月 壬生中央公民館、図書館、歴史民俗資料館が完成
11月 合併三十周年記念式典・滋賀県水口町との姉妹都市提携約式を行うほか、多彩な催しが行われる

61

3月 町長・町議会議員選挙が行われ、楡井町長が再選される
稲葉小学校校舎が落成
保健福祉センターが落成
総合運動場に武道館が落成
7月 壬生駅東住宅団地の起工式を行う
黒川の里ふれあいプールがオープン
11月 歴史民俗資料館がオープン
松本義氏、佐藤正幸氏を名誉町民に推挙

62

2月 住居表示でいずみ町、若草町が誕生
3月 南犬飼中学校体育館が落成
稲葉地区公民館が落成
8月 壬生東小学校校舎が落成

63

3月 壬生北小学校校舎増改築完了
嘉陽が丘ふれあい広場に宿泊研修施設が落成
4月 壬生駅地下横断歩道が開通
7月 機構改革で部制（総務、民生経済、建設）を導入
都市計画課、社会体育課を新設
11月 新福和田橋が開通

元（平成）

1月 東雲橋西にしののめ歩道橋が完成
2月 児童館が落成
3月 壬生小学校校舎増築が完了
愛宕裏土地区画整理が完了
6月 聖地公園造成始まる
8月 初の英語指導助手（AET）を町単独で招へい
10月 町制施行一〇〇周年の武者行列を行う
シルバー人材センター発足
11月 国谷地区市街地の住居表示行う
町制施行一〇〇周年記念式典を挙行

2

3月 クリーンセンターが落成
町長・町議選挙が行われ、清水英世町長が当選
8月 「壬生町史」全七巻が完結
9月 安塚地区を中心に竜巻災害が発生
12月 壬生北部区画整理始まる

3

3月 壬生小学校にプール・体育館（二階建）が落成
5月 中泉土地改良竣工
7月 聖地公園第一期造成七八〇区画を募集
11月 安塚小学校校庭整備造成工事完成

4

2月 壬生中学校第二体育館、藤井小、羽生田小プールが落成
8月 役場（一部業務を除き）完全週休二日制実施
9月 国谷地区公共下水道供給開始
11月 青果物集出荷場落成
中学校コンピューター室改造及びコンピューター機器設置工事完成

5

4月 財団法人壬生町施設振興公社を設立
8月 壬生東小学校プールが落成

6

3月 町長・町議会議員選挙が行われ、清水英世町長が無投票で再選
4月 おもちゃのまち駅自転車駐車場、生涯学習館オープン
7月 富士山古墳出土の家形埴輪、国内最大級と確認される
8月 都市計画道路、壬生・福和田線（万町～壬生バイパス間）が開通
10月 慈覚大師生誕一二〇〇年を記念し「ふるさと発見 大師まつり」が行われる

7

1月 町の行財政運営が評価され、全国町村会より優良町として表彰を受ける
4月 おもちゃ博物館、町総合公園がオープン
7月 住民票・印鑑登録証明書自動交付機が稼動
手づくり郷土賞「歴史・文化部門」で『舟町通り』が認定を受ける
9月 県道笹原・壬生線に新しい藤井橋が完成
10月 第十回国民文化祭・とちぎ95「国際おもちゃフェスティバル」開催
秋篠宮殿下・同妃殿下「国際おもちゃフェスティバル」をご視察

8

2月 壬生北部土地区画整理が完了
一般廃棄物最終処分場「壬生町環境センター」が落成
3月 「わんぱく北っ子の森」が完成
4月 安塚バイパス開通
7月 壬生町在宅介護支援センターを開設
黒川の里ふれあいプール、オープンからの入場者一〇〇万人達成
北関東自動車道本工事に着手
恵川土地改良竣工

9

2月 「第十七回全国都市緑化フェア」開催承認書、亀井建設大臣から交付される
3月 おもちゃのまち駅西口広場完成
8月 蘭学通りの一部完成を記念して「蘭学通りフェスティバル」開かれる
9月 第一回壬生町子ども模擬議会開催
12月 北関東自動車道思川橋の橋桁

10（平成）

4月

中学生海外派遣はじまる（H. 10. 7）

ふれあいプールフェスティバル（S. 61. 7）

水口町と姉妹都市（S. 60. 4）

国体秋季大会が町民体育館で行われる（S. 55. 10）

11

- 6月 が連結
- 6月 「わんぱく睦っこの森」オープン
- 6月 県民の日記念行事が行われる
- 6月 おもちゃ博物館入館者五〇万人を超える
- 7月 中学生海外派遣事業始まる
- 7月 上田・中泉両地区農業集落排水処理施設供用開始
- 3月 東雲さくら橋開通
- 4月 在宅介護支援センター「元気」開設
- 6月 新清掃センター竣工
- 6月 デイサービスセンター「ウィズ」竣工
- 7月 町の情報公開制度スタート
- 7月 東雲橋が集中豪雨により被災
- 10月 町のホームページを開設

12

- 2月 物社バイパス開通
- 2月 ふれあい交流館オープン
- 7月 北関東横断自動車道開通
- 9月 「第十七回全国都市緑化フェア」開催
- 11月 おもちゃ博物館入館者一〇〇万人達成
- 12月 シルバーワークプラザ完成

13

- 1月 壬生町シルバーワークプラザ供用開始
- 2月 ふれあい交流館、露天風呂オープン
- 5月 新東雲橋開通
- 12月 藤井地区農業集落排水処理施設供用開始

14

- 11月 北小林・助谷地区集落排水処理施設供用開始

15

- 3月 町道No.2-500号線開通
- 4月 むつみの森・ドリームキッズオープン
- 12月 壬生御里土地区画整理事業が始まる

16

- 3月 東雲公園完成
- 8月 黒川の里ふれあいプール入場者一五〇万人達成
- 10月 子育て支援センター『ひよこ』オープン
- 12月 おもちゃ団地の用途変更

17

- 2月 壬生町『まちづくり』住民会議始まる
- 7月 吾妻橋開通
- 7月 おもちゃ博物館増築『鉄道模型の部屋』オープン
- 11月 『とちぎファームフェスタ2005』羽生田で開催

むつみの森・ドリームキッズがオープン（H.15.4）

第17回全国都市緑化フェア（H.12.9）

おもちゃ博物館オープン（H.7.4）

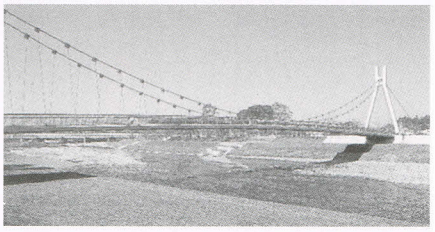

東雲さくら橋開通（H.11.3）

町の木
えのき

町の鳥
ひばり

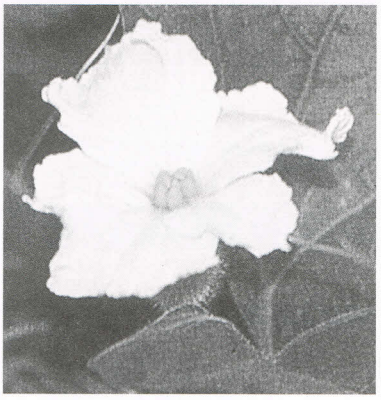

町の花
ゆうがお

壬生町民憲章

わたくしたちは、めぐまれた自然と歴史ある壬生町民であることに誇りをもち、ゆずりあいむすびあう豊かな心をもって連帯感に満ちた郷土をつくるため、この憲章を定めます。

一、心のふれあいを大切にし
教養と文化の高い町をつくります

一、自然と歴史を大切にし
よりよい環境をつくります

一、思いやりに満ちた心で
あたたかい社会をつくります

一、働くことによろこびをもち
豊かな生活をきずきます

一、きまりを守り互いに信じあう
明るい町をつくります

テーマ展

『狩野派と壬生藩の絵師たち』

会期：平成18年３月４日(土)―４月９日(日)

江戸時代の狩野派に学ぶ絵師たちは、地方の武家や裕福な商家の旦那衆、あるいは村役人を務める趣味人で、その大方は物心両面に余裕のある感性の高い人たちでした。

壬生藩に目を向けると藩画員の平出雪耕をはじめとして、藩家老であった高須甘棠や本陣で名主役の松本甘暁らが絵師として活躍しました。また、周辺にはその流派をくむ粂川祐景(助谷村生まれ)、高須煥斉（甘棠の子)、福田棠陰（西方村生まれ)、長谷川吾学（小宅村生まれ)、黒子棠林（上稲葉村生まれ)、渕本湖峯（藩士の子）たち数多くの絵師が生まれ育ち作品を遺しています。

今回は、その絵師と画業を紹介し壬生文化史の一端を探ります。

▲平出雪耕筆
「蛾蟇仙人図」
紙本淡彩
縦124.5cm、横51.7cm
壬生町所蔵

▲平出雪耕筆
「鉄拐仙人図」
紙本淡彩
縦124.0cm、横51.5cm
壬生町所蔵

▲粂川祐景筆
「冬景訪友図」
紙本墨画
縦112cm、横56cm
壬生町所蔵

▲粂川祐景筆
「夏山涼遊図」
紙本墨画
縦131cm、横58cm
壬生町所蔵

休 館 日：月曜日、祝祭日

開館時間：午前９時―午後５時
（但し、火曜日は午後１時開館）

観 覧 料：無料

壬生で活躍した画人たち

画人名	年代	メモ
平出　雪耕	1749～1823	壬生藩画員・医者
粂川　祐景	1791～1861	壬生・助谷生れ
高須　甘棠	1802～1872	壬生藩家老
高須　煥斉	1829～1893	壬生藩家老高須甘棠の子
松本　甘暁	1814～1896	壬生の本陣に生る・名主
福田　棠陰	1827～1868	西方村生れ（壬生藩領）
黒子　棠林	？～1882	壬生・上稲葉生れ
渕本　湖峯	1861～1925	壬生藩士の子
長谷川吾学	1801～1875	小宅村生れ（壬生藩領）

お問い合わせ：町歴史民俗資料館　☎82－8544

2/25(土)・26(日)
午前9時～午後5時

会場 壬生中央公民館
●ご家族おそろいでお出かけ下さい。

ロビー

◆お茶席　2/26(日)(午前10時～午後3時まで)
お気軽にご利用下さい　1席200円

◆第16回壬生町消費生活展
(壬生町消費者友の会)

2/25(土)・26(日)(午前10時～午後4時まで)

《テーマ》地球環境はあなたとわたしの足元から

●地球温暖化を防ごう－省エネにチャレンジー

●「食育」の調査から
－地元農産物を食べて元気な子どもの育成を－

[実演コーナー]
フィルムケースの貯金箱

◆花の即売コーナー　25・26日
(ガールスカウト)

◆焼そば・豚汁販売コーナー　26日
(青少年クラブ)

◆その他

※即売した益金の一部を社会福祉のために寄附させていただきます。

ご案内

町歴史民俗資料館「友の会」第13回作品展

◆期　間／2月18日(土)～2月26日(日)
◆会　場／壬生町立歴史民俗資料館展示室
◆内　容／展示品「はにわ、縄文土器、近世壬生の古文書研究」
作品即売「はにわ、土器、アクセサリーなど」
◆太々神楽実演／北小林太々神楽保存会（公民館まつり会場にて）2月26日(日)のみ
◆問合わせ／町歴史民俗資料館　☎82-8544

問い合せ先　壬生中央公民館・稲葉地区公民館・南犬飼地区公民館
TEL 82-0108(代)　TEL 82-7374　TEL 86-0031

合併50周年記念

第18回 生活に潤いと楽しさを与える 公民館まつり

大ホール

◆ステージ部門発表会

2/26（日）（午前９時30分～）

童謡を歌う集い・大正琴・民舞・新舞踊・少年少女合唱団・着付け教室
太極拳・ハワイアンダンス・いきいき元気体操・バレエ・フォークダンス
コーラス・ギター・マジック・よさこい

中ホール

◆作品展（実演・体験コーナーも有ります）

2/25（土）・26（日）（26日は午後4時まで）

ちぎり絵・版画・ふくべ一刀彫・陶芸・籐工芸
押し花絵・手づくりネクタイ・日光彫・写真
七宝焼・絵画・抱き人形・木目込み人形・編物
デザインフラワー・書道・ステンドグラス
水墨画・竹工画・生花・園芸・絵手紙・和紙人形
エコクラフト

主催：第18回 壬生町公民館まつり実行委員会

サービスの利用に当たって

障がいのある方も社会の構成員として利用者負担をすることで制度を支える一員となっていただきます。

●サービスを利用するみなさんの負担が変わります●

原則として、サービスを利用する方は、サービスの利用料や医療費の“１割”を 負担してただくことになります。しかし、どの方でも負担が増え過ぎないように 所得に応じて上限額を設定します。

障害者自立支援法によるサービスのしくみ

複雑に組み合わさっていた福祉サービスが一つになり、総合的に障がい者の地域での自立した生活を支援します。

障害者福祉サービス

介 護 給 付

障がい程度が一定以上の人に生活上または療養上の必要な介護を行います。

○療養介護
○居宅介護（ホームヘルプ）
○重度訪問介護
○行動援護
○生活介護
○児童デイサービス
○短期入所（ショートステイ）
○重度障害者等包括支援
○共同生活介護（ケアホーム）
○施設入所支援

訓 練 等 給 付

身体的または社会的なリハビリテーションや就労につながる支援を行います。

○自立訓練
○就労移行支援
○就労継続支援
○共同生活援助（グループホーム）

障がい者・児

自立支援医療

障がいの種類や年齢によって決められていた医療費のしくみが一本化されます。

○更生医療
○育成医療
○精神通院公費　など

詳細については、今後お知らせします。

補装具費の支給

補装具の購入や修理にかかる費用について原則１割を自己負担してもらいます。

※所得に応じた自己負担の上限額を設定します。
※平成18年10月から変更の予定です。

地域生活支援事業

市町村が障がい者を総合的に支援する体制をつくり、様々な事業を行います。

○相談支援事業
○コミュニケーション支援
○日常生活用具の給付
○移動支援事業
○地域生活支援センター

など

障がい者福祉についてのお問い合わせ先

福祉課　社会福祉係　☎　０２８２（８１）１８２９
　　Fax　０２８２（８１）１１２１
保健課　健康増進係　☎　０２８２（８２）３５８８
　　Fax　０２８２（８１）１５７１

障害者自立支援法が成立しました！

平成18年４月から、障がい者の福祉サービスの仕組みが変わります。

平成17年10月31日に「障害者自立支援法」が成立しました。
障がいをもった方が地域で自立した生活を送ることができるように、今まで障がいの種類（身体・知的・精神）によって分かれていたサービスを、障がいの種類にかかわらず、どの障がい者も同じ制度のもとで共通の福祉サービスを受けられることになりました。
今までの支援費制度から、障害者自立支援法に基づくサービスに変わることにより、障がい者のみなさんが利用されるサービスの仕組みが大きく変わります。

これからはどうなるの!? ～「障害者自立支援法」の主な内容～

障がい者の福祉サービスを「一元化」

障がいの種類（身体・知的・精神）によって異なっていた制度の格差をなくします。
サービスの実施主体は市町村に、都道府県はサービスを支援します。

サービスを利用する人が利用しやすいようにサービス体系を再編

サービス体系を再編し、「地域生活支援」や「就労支援」のための事業や重度の障がい者を対象としたサービスを創設します。
規制緩和を進めて、既存の社会資源を活用します。

障がい者がもっと「働ける社会」に

一般就労へ移行することを目的とした新しい事業を創設します。
働く意欲のある障がい者のみなさんが、企業等で働けるよう、雇用施策と連携します。

公平なサービス利用のための「手続きや基準の透明化・明確化」

支援の必要度合いに応じてサービスが公平に利用できるよう、客観的な尺度（「障害程度区分」）を導入します。
審査会の意見聴取など、支給決定の過程を透明化します。

増大する福祉サービス等の費用を皆で負担し支え合う仕組みの強化

福祉サービス等の費用について、国や都道府県の負担を強化します（義務的負担化）。
サービスを利用する人もサービスの量や所得に応じた「公平な負担」をしてもらうことにより、みんなで支える仕組みにします。

所得税の還付申告はお早めに！

◆確定申告をすることで、納めた所得税が戻る方は、早めの申告がお勧めです！
◆還付申告は、１月から受け付けています。
◆還付申告の会場は、１月中は栃木税務署、２月１日からは栃木商工会議所大ホールとなります。
◆確定申告をすると納めた所得税が戻る方は、すでに年末調整がすんでいる方で、
　●マイホームを住宅ローンなどで取得した場合（住宅借入金等特別控除）
　●多額の医療費を支払った場合（医療費控除）
　●災害や盗難にあった場合（雑損控除）など
◆還付申告に使用する申告書や申告書の書き方が載っている『所得税の確定申告の手引き』は、栃木税務署にありますので、必要な書類は事前にお問い合わせください。
◆還付金の受け取りは本人の預貯金口座への振込みが便利です。手続きは、申告書の該当欄に銀行・郵便局などの金融機関名と口座番号を記入するだけです。
◆**問合せ先　所得税の申告　栃木税務署　☎22－1716　〒328-8666　栃木市本町17番７号**
　住民税（町県民税）の申告　町総務部税務課　☎81－1817
※２月16日から３月15日の申告受付期間中は、大変混み合いますので、早めに申告されることをお勧めします。

栃木税務署の平成17年分の所得税等の確定申告会場が変わります

栃木税務署では、所得税等の確定申告の相談・申告書の受付を臨時のプレハブ会場と、小山市役所庁舎前分室（「税理士会による確定申告無料相談」）にて、行ってまいりましたが、納税者の皆様の利便性の向上を図ることなどから、従来の申告会場を変更して、平成17年分の所得税、贈与税、個人事業者の消費税及び地方消費税の申告の相談及び受付を実施することといたしました。

皆様のご理解とご協力をよろしくお願いします。

変更となる会場は次のとおりです。

１．栃木税務署

●従来の会場　栃木税務署プレハブ会場
●**変更後の会場**　栃木商工会議所大ホール
・所 在 地　栃木市片柳町２－１－46
・開設期間　２月１日(水)～３月31日(金)
・受付時間　９：00～16：00

２．税理士会による確定申告無料相談

●従来の会場　・栃木税務署プレハブ会場
　・小山市役所庁舎前分室
●**変更後の会場**　栃木商工会議所大ホール
・所 在 地　栃木市片柳町2-1-46
・開設期間　２月１日(水)～３月31日(金)
・受付時間　９：00～15：00

※12時から13時までの間は申告相談は行っておりませんが、申告書の受付と申告書用紙の配布などは行っております。
※１・２とも土、日、祝日は開設しておりません。
※「栃木商工会議所大ホール」開設期間中は、栃木税務署では、申告相談を行っておりませんので、「栃木商工会議所大ホール」へお越しください。

国民健康保険税・介護保険料の納付額証明等について

確定申告をされる場合、国民健康保険税・介護保険料の領収書は、社会保険料控除として大切な証明となりますので、紛失しないようにお願いします。

なお、口座振替の方は１月下旬に、控除の証明となる口座振替済通知書が送られます。（口座振替で一括納付された方は、８月末に送付されています。）

また、年金から介護保険料を天引きされている方につきましては、社会保険庁より送付されます年金の源泉徴収票の社会保険料（介護保険料）の欄に納付額が記載されていますので、参照してください。（源泉徴収票は、確定申告で必要となることがありますので紛失しないよう注意してください。）

もし紛失された場合には、納付額証明書を発行いたしますので、運転免許証等の本人確認ができる書類をお持ちの上、町税務課諸税係までお越しください。（電話では、個人情報保護のため、ご本人であっても個人の納付額をお答えできないことをご了承ください。）

問合せ先　町総務部税務課諸税係　☎81－1819・1879

確定申告は期限内に！

住民税・所得税の申告は、平成18年２月15日（税務署は２月16日）から３月15日までです。
町では、次の表のとおり各会場において申告受付を実施いたします。
例年、申告期間の終了間際になりますと、会場が大変混雑しますので、なるべく日程表の該当日に申告くださるよう、よろしくお願いいたします。

○　壬生町会場

月日（曜日）	申告該当地区（大字単位）		会　場
	午前の部	午後の部	
	午前９時～11時30分	午後１時～４時	
２月15日（水）	羽　生　田		稲葉地区公民館
２月16日（木）	下　稲　葉	福和田１～999番地	
２月17日（金）	上　稲　葉	福和田1000番地～	
２月18日（土）	七　ツ　石		
２月21日（火）	あけぼの町、寿町	中泉、若草町	南犬飼地区公民館
２月22日（水）	助　谷	北　小　林	
２月23日（木）	緑町一・二丁目	緑町三・四丁目、いずみ町	
２月24日（金）	幸町一・二丁目	幸町三・四丁目	
２月25日（土）	国　谷	上田、落合１丁目	
２月28日（火）	安塚　1～ 859番地	安塚 860～ 899番地	
３月１日（水）	安塚　900～1000番地	安塚1001～1200番地	
３月２日（木）	安塚 1201～2050番地	安塚2051～3400番地	
３月３日（金）	おもちゃのまち一～四丁目	落合二・三丁目	
３月４日（土）	駅東町、壬生丙	壬　生　甲	壬生中央公民館
３月７日（火）	表　町	藤　井	
３月８日（水）	至宝一・二丁目	至宝三丁目、中央町	
３月９日（木）	本丸一丁目	本丸二丁目	
３月10日（金）	壬生丁　1～125番地	壬生丁126～159番地	
３月11日（土）	壬生丁160～229番地	壬生丁230～300番地	
３月14日（火）	大　師　町	壬　生　乙	
３月15日（水）	通　町	元　町	

★次の方は町会場での申告受付は出来ませんので、税務署会場において確定申告をすることになります。
また、下記以外でも申告内容により税務署会場での確定申告をする必要がある場合があります。
●個人売買等による譲渡所得（土地・家屋・株券等）がある方。
●青色申告をされている方。
※本年度から栃木税務署の確定申告会場は栃木商工会議所大ホールとなります。

★**お持ちいただく書類等**
①印鑑
②源泉徴収票
③生命保険料や損害保険料の控除証明書
④社会保険料（国民健康保険税・介護保険料・国民年金保険料）の領収書
※本年度から、社会保険料のうち国民年金保険料は、控除を受ける場合については証明書類を添付しなければならなくなりました。必ずご持参ください。
⑤その他所得控除や税額控除を受けるのに必要な書類。
⑥金融機関の口座番号の控え等。

★**問い合わせ先**　町総務部税務課町民税係　☎81－1817

のお知らせ（栃木税務署）

その場で提出していただきます。

年金所得の申告をされる方

★説明会会場

会　　場	所　在　地	開　催　日	説明開始時間
小山市文化センター 小ホール	小山市中央町 １－１－１	２月１日(水) ２月２日(木) ２月７日(火) ２月８日(水)	９：30・13：30

◆当日必ず準備していただくもの

①平成17年分の「公的年金の源泉徴収票」（コピーは不可）
②医療費控除をあわせて受ける方は、その関係書類
③「社会保険料の支払金額がわかる書類」
④「生命保険料の支払（控除）証明書」及び「損害保険料の支払(控除)証明書」
⑤印鑑・ボールペン及び計算器具（電卓等）
⑥還付金の振込先がわかるもの（本人名義の通帳等）

給与所得者（１か所）で医療費控除の申告をされる方

★説明会会場

会　　場	所　在　地	開　催　日	説明開始時間
小山市文化センター 小ホール	小山市中央町１－１－１	１月27日(金) ２月９日(木)	９：30・13：30

◆当日必ず準備していただくもの

①平成17年分の「給与所得の源泉徴収票」（コピーは不可）
②平成17年中に支払った「医療費の領収書」、補てん金がある場合は「補てん金額のわかるもの」
③印鑑・ボールペン及び計算器具(電卓等)
④還付金の振込先がわかるもの(本人名義の通帳等)

《税理士による還付申告無料相談》

２月６日(月)、税理士事務所において少額な還付申告相談及び申告書の作成を無料で行いますので、最寄の税理士事務所へ事前に電話連絡の上、お出かけください。

なお、ご相談の内容によっては低額な料金がかかることもありますので、連絡の際事前に担当税理士にお確かめ下さい。

事前連絡の受付時間は、９：30～16：00です。

税理士会事務局　☎24－4861

◆説明会についての問い合わせ先　　栃木税務署個人課税部門　☎22－1716

還付申告書作成説明会

◎説明を聞きながらご自分で申告書を作成し、

住宅借入金等特別控除の申告をされる方

★説明会会場

会　　場	所　在　地	開　催　日	説明開始時間
小山市文化センター 小ホール	小山市中央町１－１－１	２月３日(金) ２月10日(金)	９：30・13：30

◆当日必ず準備していただくもの

①平成17年分の「給与所得の源泉徴収票」（コピーは不可）
②「住民票の写し」（市役所・町役場）
③家屋の「登記事項証明書」（権利証は不可）
④「売買契約書」の写し又は、「請負契約書」の写しなど家屋の取得価額を明らかにする書類
⑤「住宅取得資金に係る借入金の年末残高等証明書」
⑥印鑑・ボールペン及び計算器具（電卓等）
⑦還付金の振込先がわかるもの(本人名義の通帳等)

(注１)あわせて敷地の購入についても控除を受ける場合には、上記①～⑦のほかに次の書類も必要です。
・その敷地等の「登記事項証明書」（権利証は不可）
・その敷地等の取得価額、取得年月日を明らかにする書類(「売買契約書」等の写し)

(注２)増築や改築の場合は、上記①～⑦のほかに次の書類も必要になります。
・建築確認済証の写し、検査済証の写し又は、建築士から交付を受けた増改築等工事証明書

〔住宅借入金等特別控除を受けるための要件〕

１　新築住宅
①住宅取得後６か月以内に入居し、引き続き居住していること。
②家屋の床面積が50㎡以上ありかつ、床面積の１／２以上が専ら自己の居住用であること。
③控除を受ける年の所得金額が3000万円以下であること。
④入居した年及びその前後２年以内に譲渡所得の課税の特例を受けていない、又は受けないこと。
⑤住宅ローン等の借入金の返済期間が10年以上で、月払い等分割して返済していること。

２　中古住宅(１の要件にあてはまること。)
①その家屋が建築後使用されたことがあること。
②次のいずれかにあてはまること
イ　その家屋の取得の日以前20年以内（マンション等の耐火建築物は25年以内）に建築されたもの。
ロ　地震に対する安全上必要な構造方法に関する技術的基準又はこれに準ずるものに適合する一定の中古住宅
(平成17年４月１日以後取得したもので、耐震基準適合証明書又は、住宅性能評価書の写しを要する。)

３　増改築等（１の②～⑤の要件にあてはまること。②については、増改築等後の家屋の床面積が50㎡以上）
①増改築等をしてから６ヵ月以内に居住の用に供し、引き続き居住していること。
②自己の所有している家屋で、自己の居住用に供しているものの増改築等であること。
③増改築等の工事費用が100万円を超えるものであること。
④自己の居住の用に供される部分の工事費用が、工事費総額の１／２以上であること。

４　住宅の敷地
その借入金については、抵当権等の細かい条件があるため詳細は税務署にお問い合わせください。

育てよう 一人ひとりの 人権意識

人権作文 人権書道

人権意識の高揚と豊かな人権感覚を身につけてもらおうと、宇都宮地方法務局・栃木人権擁護委員協議会・栃木県人権啓発活動ネットワーク協議会では、例年小・中学生へ人権に関する書道、作文をお願いしています。

ここに小学生人権書道、中学生人権作文コンテストで優秀な成績を収めた児童・生徒並びに作品の一部を紹介します。

◆栃木人権擁護委員協議会入選者

――人権作文――

●優秀賞

「鳴り響く宝物」
南犬飼中学校2年　佐藤結香

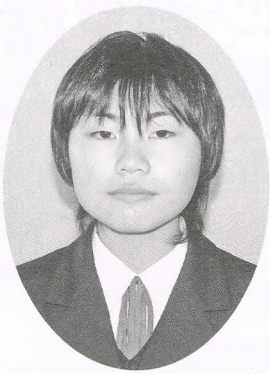

――人権書道――

●最優秀賞

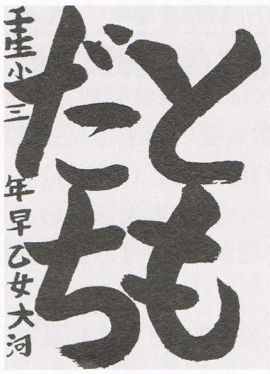

壬生小学校　3年
早乙女大河

●最優秀賞

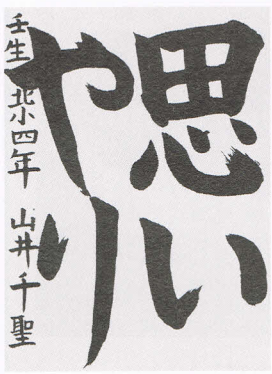

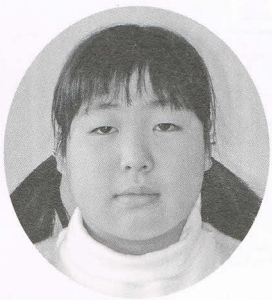

壬生北小学校　4年
山井千聖

●最優秀賞

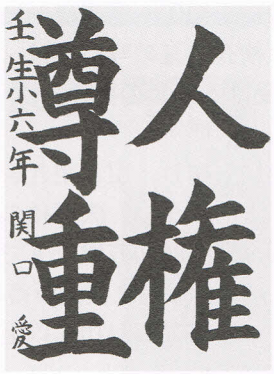

壬生小学校　6年
関口　愛

●最優秀賞

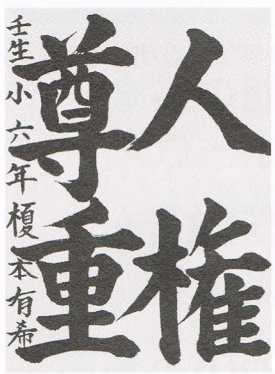

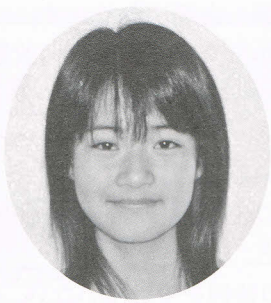

壬生小学校　6年
榎本有希

――人権作文――

●奨励賞

学校名	学年	氏名	題名
壬生中学校	3年	鈴木　宏美	「社会の時間に習った人権問題について」

――人権書道――

●優秀賞

学校名	学年	氏名	題名
安塚小学校	5年	生田目嵐史	自由平等
安塚小学校	6年	粂川　郁美	人権尊重

●奨励賞

学校名	学年	氏名	題名
壬生東小学校	3年	湯本　龍生	ともだち
睦小学校	4年	増山　晃基	思いやり
稲葉小学校	5年	江田　将和	自由平等
羽生田小学校	5年	木野内美幸	自由平等
藤井小学校	6年	毛塚　麻衣	人権尊重
壬生東小学校	6年	玉真　里紗	人権尊重
稲葉小学校	6年	梁島　祐介	人権尊重

寒さに負けず、好タイム続出

第14回壬生町健康ロードレース大会

篠原教育長　高田さん　板橋さん　梁島さん　磯部さん　中川さん　鈴木さん　舘野さん　小口さん親子

12月18日、町総合公園陸上競技場を発着点とした、第14回壬生町健康ロードレース大会（主催／壬生町・壬生町教育委員会・壬生町体育協会・壬生町体育指導委員会）が開催されました。

競技は8部門に分かれて行われ、今回は前回を大幅に上回る401名の参加がありました。

当日は、寒さや強風などにより、悪条件の中でしたが、小学生女子の部、中学生女子の部の2部門で大会記録が出るなど、数々の好タイムが生まれ、大会は大いに盛り上がりました。

各部門の上位入賞者（敬称略）

小学生男子3kmコース

第一位	高田　衛	壬生小5年	12分38秒
第二位	篠原　崇宏	睦小5年	12分46秒
第三位	髙橋　蓮	壬生小4年	12分52秒

小学生女子3kmコース

第一位	板橋　千夏	壬生小6年	12分10秒
第二位	大久保歩美	安塚小6年	12分10秒
第三位	野呂　祥子（よしこ）	睦小5年	13分43秒

中学生女子3kmコース

第一位	梁島エリカ	壬生中3年	10分51秒
第二位	田中ひとみ	壬生中2年	11分27秒
第三位	染谷さやか	壬生中1年	11分48秒

一般女子3kmコース

第一位	磯部　友子（ゆうこ）		12分24秒
第二位	阿部まりえ		13分05秒
第三位	田尻　友香（ゆか）		13分47秒

一般男子（40歳以上）3kmコース

第一位	中川　均（ひとし）		10分53秒
第二位	上田　明		13分00秒
第三位	馬草　光雄		13分06秒

中学生男子6kmコース

第一位	鈴木　信彦	壬生中2年	21分08秒
第二位	栗田　雅樹	壬生中2年	22分12秒
第三位	山﨑　裕太	壬生中2年	22分19秒

一般男子6kmコース

第一位	舘野　聡		20分02秒
第二位	戸崎　幸博		22分01秒
第三位	黒子　勇		22分51秒

親子ペア2kmコース

第一位	小口　英之・達矢（たつき）	睦　小2年	8分12秒
第二位	伊澤　智也・大樹（たいき）	安塚小3年	8分36秒
第三位	髙松　清・啓介	壬生小3年	8分47秒

まちのわだい

優良民生委員児童委員協議会表彰
永年勤続民生委員・児童委員表彰

受賞の報告に来町した役員のみなさん

神永マサ子さん　若林清さん

この程、壬生町民生委員児童委員協議会（山崎文吉会長）は、これまでの活動が認められ優良団体として全国民生委員児童委員連合会会長表彰を受けました。また、神永マサ子さん、若林清さんが、民生委員児童委員として永年に亘り地域の福祉向上に尽力されたとして、栃木県民生委員児童委員協議会会長表彰を受けました。

町内一斉に
防犯診断を実施

12月16日、防犯意識の高揚を図ることを目的に、壬生地区、稲葉地区、南犬飼地区、睦地区の各防犯組合による防犯診断が実施されました。

清水英世町長、室井栃木警察署警務課長が参加しました、南犬飼地区防犯組合（横尾貞一組合長）では、地区内の自治会長や安塚地区コミュニティ防犯部会員、上田駐在所員、町消防団員等43名が参加し、７班に分かれて午後７時から約２時間にわたり、自動車や自転車、オートバイ等の施錠状況を見て回りました。

藤井小学校児童が
「住みよいまちづくり」について発表

12月７日、藤井小学校５年生10名が役場会議室において、町職員を前に、国語課の単元「話し合い」の中で、「僕たちの町をもっと住みよい町にするためには」について話しあったことを発表しました。

児童たちは「安全で歩きやすい道路にしてください。」、「カーブミラーを設置してください。」など、現地の写真を提示しながら、①安全について②施設の設置について③努力目標（私たちで出来ること）について④あいさつについて、の４項目について発表しました。

町職員からは、児童たちの率直な意見を受けとめ、出来るだけみなさんの意見を実現できるよう努力しますと話しました。

「怪人軍団のペットボトルリサイクル講座」を実施
しもだい保育園

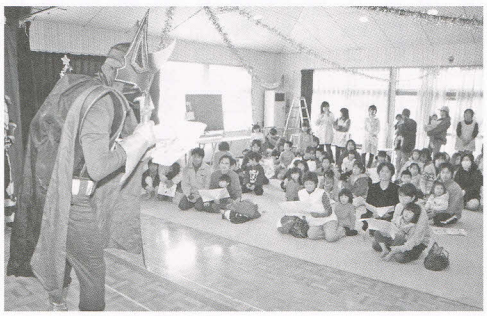

12月３日、しもだい保育園（大山朝子園長・園児55名）において、ペットボトルリサイクル講座が、約100名の親子が参加して実施されました。

これは、着ぐるみショーといった視覚を通して、「物を大事に」「資源を大切に」する心を育むきっかけにしてもらおうと、今年初めて実施されました。

講座は、ごみを散らかす怪人軍団を仮面ライダーが「ゴミを散らかしてはダメ」と諭し、改心した怪人が園児たちと「リサイクルってなあに？」を学習しました。

また、この日はペットボトル回収も行われ、約3,000本が集まり、園児も一緒になってペットボトルつぶし作業をしました。

むつみの森にトマトをプレゼント
下野農協壬生トマト部会

12月15日、下野農協壬生トマト部会（落合義治部会長・会員農家21戸）では、地元産のトマトを味わってもらおうと、壬生町授産施設「むつみの森」に、糖度が高く日持ちも良く、大変人気のある「麗容」という品種のトマト６ケースをプレゼントしました。

同部会では、３年前から毎年この時期にプレゼントをしており、利用者代表の鈴木剛さんと鈴木利英さんに、落合部会長から手渡されました。プレゼントされたトマトは、給食でサラダなどにして美味しくいただきました。

自治会住民の「ふれあい」「親睦」「防犯」を図る
安塚三自治会ふれあい祭り

12月25日、安塚地区コミュニティセンターにおいて、安塚三自治会（粂川邦夫自治会長、戸数303戸）主催の「ふれあい祭り」が実施されました。

実行委員長の根本祐行さんによると、祭りを通して普段なじみのない方々が触れ合い、親睦を図り、顔見知りとなり、ひいては、これが防犯等にも役立てばと考え、今まで個々に実施していたクリスマス会や餅つき会等を一つにして、今回初めて実施したそうです。

祭りには、幼児から高齢者まで約230名が参加し、交流を深めました。祭りに参加した安塚小２年の黒木希くんは、「杵が重くてちょっと緊張したけど、とても楽しかった。」と嬉しそうに話してくれました。

「心の豊かさ」と「あたたかいおつきあい」
「円遊会」（高齢者会食会）を開催

12月８日、16日の二日間、町社会福祉協議会（石川昭三会長）主催の「円遊会」（高齢者会食会）が、壬生町保健福祉センター１階ホールで開催されました。

これは、地域社会から離れがちな一人暮らし世帯や高齢者夫婦世帯の高齢者の方々に、地域の人たちやお年寄り同士の交流を深めてもらおうと、毎年開催しているもので、100名の高齢者が招待されました。

当日は、壬生東小学校並びに羽生田小学校の児童たちの演奏など児童とのふれあいタイムや会食などで交流を深めました。また、地域のボランティアのみなさんの大正琴や手品、民話等を楽しんだり、心温まる吸い物の接待を受け、心豊かな一時を過ごしました。

商店街にあかりを照らす“イルミネーション”
蘭学通り栄町商店会

蘭学通り栄町商店会（石川一郎会長、会員30名）では、商店街の活性化を図ろうと、12月から１月の期間限定で、イルミネーションを設置しました。

４年目を迎えた今年は、街路樹に見立てた街路灯の他に、住宅の塀などを使ってひときわ目立つモニュメントを、会員の手づくりで二カ所設置しました。午後４時30分から８時まで点灯され、来客や通行するみなさんの目を楽しませていました。

石川会長は、「少しでも商店街が賑わいを戻してくれればと考えています。来年も、もっと工夫して大きなものにしていきたい。」と話していました。

まちのわだい

若い女性の「手打ちっ娘」が腕前を披露

そば打ちを披露する「手打ちっ娘」のみなさん

12月４日、ＪＡしもつけみぶ農産物直売所（上稲葉）において、地元産の新そば粉を使ったそば祭りが実施されました。新そばまつりは、下稲葉そばの郷工房（中嶋正代表）が中心となり実施しているもので、昨年に続き開催されました。

当日は、20代の若手女性で組織する「手打ちっ娘」のメンバー11名の内５名が参加し、祭りを盛り上げました。

女性たちは、定期的に蕎麦の会「みかど」講師の小林陽二（幸町１丁目）さんの指導を受け腕を磨いてきました。この程５名は、全国麺類文化地域間交流推進協議会の段位認定制度の初段検定に合格し、今回、地元産新そばのＰＲと地産地消の推進に一役買おうと、その腕前を披露することになりました。

来場者たちは、新そばの香り漂う打ち立てのそばと、女性たちの手際よいそば打ちを楽しんでいました。

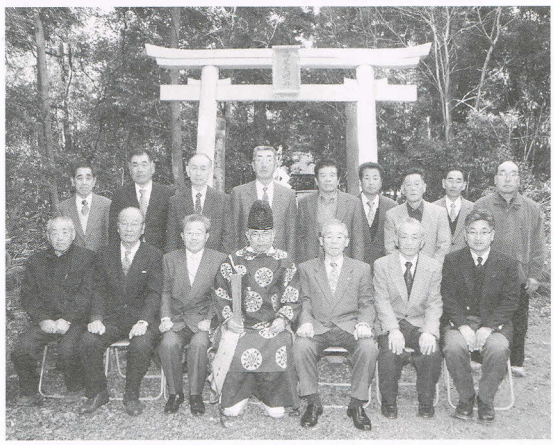

上稲葉の高尾神社鳥居を再建！

この程、上稲葉の高尾神社の鳥居が再建され、12月16日、同神社において、上稲葉神社総代（小菅通総代長）の役員並びに、地元の上町・下町・下馬木の各自治会長他地元関係者が出席して入魂式が行われ、完成を祝いました。

以前の鳥居（元禄７年に寄進されたもの）は、平成11年に突風により枯れ大木が倒れ、鳥居の笠木等が壊れてしまいました。高尾神社は、元々は旧稲葉村の村社で、以前は毎年春秋にお祭りが盛大に行われていたそうです。地元の人たちも早く鳥居の再興を望んでいましたが、境内は杉木立に囲まれているため、再建が延び延びになっていました。この程、坂田佐一郎氏（下馬木自治会在住）より鳥居（春日造り）の奉納の申し出があり、先の二の舞を踏まぬよう環境が整備されて、完成の運びとなりました。

三澤達男氏 財団法人日本ゲートボール協会長表彰を受賞

この程、壬生町ゲートボール協会事務局長の三澤達男氏は、財団法人日本ゲートボール連合より審判員功労賞を受賞され、12月16日役場を訪問し、清水英世町長に受賞の報告をされました。

この度の受賞は、10余年に亘り事務局長並びに審判員としての実務の運営、指導育成に務めると共に、ゲートボールの普及振興に尽力したことなどが評価されたものです。

橋本佐一　三澤達男さん　清水町長
町ゲートボール協会副会長

経済産業省所管 統計調査功労感謝状受賞

この程、粕尾幸江さん（城南）、玉田洋子さん（城内）が、多年にわたり経済産業省所管統計調査に従事し、多大な貢献をされたとして感謝状が交付され、12月２日、役場町長室において伝達式が行われ、清水町長からお二人に手渡されました。

粕尾幸江さん　清水町長　玉田洋子さん

園児にイチゴを手渡す中村組合長

保育園にイチゴをプレゼント
壬生町苺出荷組合

12月８日、いなば保育園において、壬生町苺出荷組合（中村正組合長）から、町内保育園にイチゴがプレゼントされました。

イチゴのプレゼントは、地元のイチゴを保育園の子どもたちに味わってもらおうと行われているもので、今年で３回目になります。

当日は、いなば保育園のクリスマス会で、園児のお父さん、お母さんが見守る中、園児たちに中村組合長からイチゴが手渡されました。

プレゼントされたイチゴは、町内の各保育園に分けられ、お昼やおやつの時間などに園児に配られました。

年末の一大風物詩
“おもちゃ団地おもちゃチャリティバザー”大盛況

34回を数える年末の一大風物詩、おもちゃ団地協同組合主催のおもちゃチャリティバザーが、12月10・11の二日間開催され、おもちゃを買い求める家族連れで大変賑わいました。

おもちゃ団地全体の活性化を図ることを目的としたチャリティバザーには、17社が出店をしました。今年はお買い物コーナーの他にイベントコーナーが設けられた他、歴史あるおもちゃや発明王エジソンの多くの発明品が展示された、（株）バンダイの「トイミュージアム」が今年初めて一般に公開され、多くの来場者が興味深く見入っていました。チャリティバザー広報部では、「機会があれば今後も一般に公開していきたい。」と、話していました。

年末年始 多彩なイベントで盛り上がりを見せた おもちゃ博物館

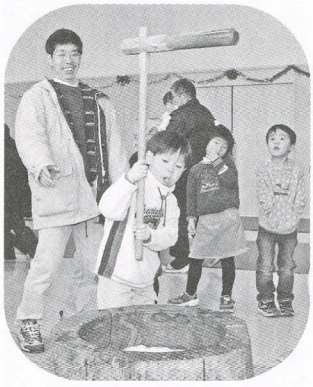
▲12月25日 年忘れ餅つき会

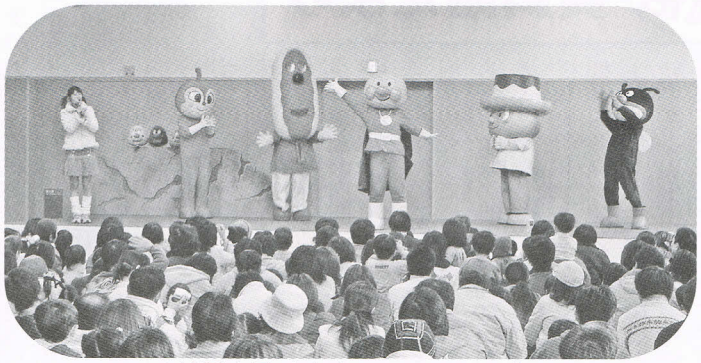
▲12月４日 おもちゃフェスティバル「それゆけ！アンパンマンショー」

サンタさんからすてきなおもちゃのプレゼントがありました。

◀12月23日 クリスマスイベント

「手作り羽子板」を手にしてハイポーズ！

◀1月３日 お正月特別開館

みんなの広場

江俣　凛ちゃん（H16・1・5生）
（至宝町北）

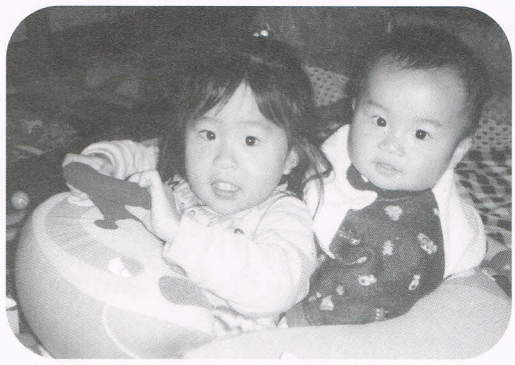

栗原勢也ちゃん（H17・1・19生）
歌恋ちゃん（H15・1・5生）
（福和田）

わが家のアイドル

次回は３月生まれのアイドルを募集します。（締切２月20日）。写真はお返しします。

応募者多数の場合は抽選になることもありますのでご了承ください。

写真裏に住所、氏名、保護者名、生年月日、電話番号を書いて、役場企画財政課（直接或は郵便で〒321－0292壬生町通町12－22）または、稲葉・南犬飼各出張所、生涯学習館へ。

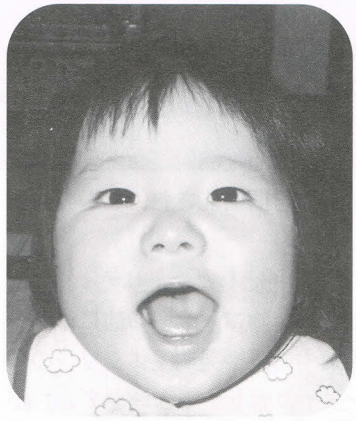

入江　稜ちゃん（中泉）
（H17.1.25生）

関口龍輝ちゃん（旭町）
（H17.1.7生）

歴史民俗資料館だより

シリーズII

『みぶの史跡を訪ねて』
長塚古墳
栃木県指定史跡

長塚古墳は、羽生田地区に築かれた大形古墳の中では、「茶臼山古墳」と「富士山古墳」につづく権力者のお墓です。長塚古墳が築かれた頃（6世紀末から7世紀初）には、埴輪を墳丘上に立てる習慣が無くなります。しかし、墳丘の表面を川原石でおおう（葺石）ことや、墳丘の周囲に広い平坦面（基壇）をつくる、先代の権力者たちが行ってきた造り方はしっかり守った古墳となっています。現在、墳丘の周囲は畑地となっていますが、近年行われた発掘調査により幅12m、深さ1・5m程の空堀がめぐっていることを確認しました。墳丘の長さは約80mあります。

また発掘調査からは、葺石の隙間から数発の鉛製の弾が発見されました。長塚古墳は、戦国時代の城である羽生田城の一番外側の堀のすぐ北側に位置します。もしかすると、長塚古墳は小高い丘になっているため、羽生田城の出城として利用されていた可能性もあります。このため古墳の周辺では激しい戦いが行われたのかもしれません。

長塚古墳は、羽生田バイパスの北にあり道路からも古墳の全容をみることができます。

次回は、羽生田地区最後の権力者のお墓である、「桃花原古墳」について、紹介します。

問い合わせ／資料館☎82－8544

②葺石の一部
（墳丘第一段の平坦面）

①古墳全景
（東側上空より）

はがき、メールなど、身に覚えのない悪質な請求等にご注意ください！

利用した覚えのない携帯電話やインターネットの情報提供利用料などを請求（架空請求）し、お金をだまし取ろうとするものが依然として横行しています。
被害にあわないようご注意ください。

架空請求・不当請求の主な手口

- **運営業者から債権譲渡を受けたとする請求**
  例：「ご利用の通信会社から譲渡を受けた」、「債権譲渡を受けた」
- **存在しない法令・制度や公的機関の名称を用いた請求**
  例：「東京債権管理局」、「関東債券情報センター」、「（電子消費者契約民法法令上の）法務省認定通達書」、「法務省認可通告書」、「法務局　特殊法人」
- **「法務大臣の許可を得た債権回収業者」などと称する者からの請求**
  例：「当社は法務大臣許可［認可番号○○号］の正規の債権回収業者」、「法務省認可法人」
- **脅迫的な文言を用いた請求**
  例：「給与・財産などの差し押さえを強制執行する」、「裁判所へ出廷してもらう」、「法的手段（措置）を取る」、「担当回収員がご自宅や職場に直接伺います」

対　策

- 利用した覚えがなければ**払わない。**
- 相手に連絡をしない。（電話番号などの**個人情報は絶対に知らせない。**）
- 「請求はがき」などの**証拠は保管する。**
- 悪質な取り立ての場合は**警察へ届け出る。**
- 不安なときは最寄りの**消費生活センター等に相談する。**

◎「裁判所」から「呼出状」などの文書が届いた場合は、その連絡先が真実のものであるかを電話帳や消費生活センターなどで確認し、真実裁判所からのものであった場合は、直ちに**弁護士や同センターに相談する**などの対応を取る必要があります。

こんな文言に注意　ハガキ、電子メール、封書、電報が悪用されています。

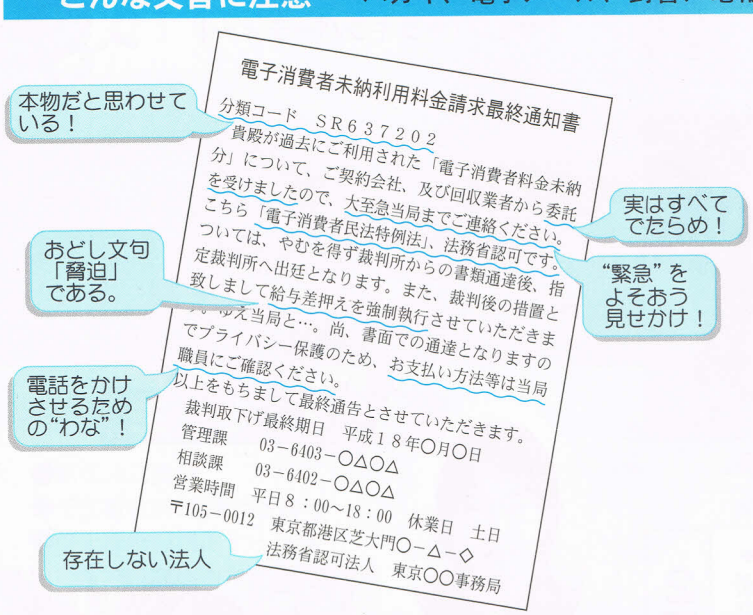

相談窓口

◆栃木県消費生活センター		☎０２８－６６５－７７４４
◆栃木県警察本部	悪徳商法１１０番	☎０２８－６２４－１１１０
◆総　務　省	電気通信消費者相談センター（電気通信サービスを巡るトラブルに関する問い合わせ）	☎０３－５２５３－５９００
◆法　務　省	大臣官房司法法制部審査監督課（債権回収会社（サービサー）制度についての問い合わせ）	☎０３－３５９２－７７８１

すこやかベビー◎ご家族紹介

町では、第3子以上の児童を養育している方に「すこやか子育て支援金」を交付しています。

※支援金の受給要件、申請方法等は、**町福祉課児童福祉係**（☎81―1831）へ

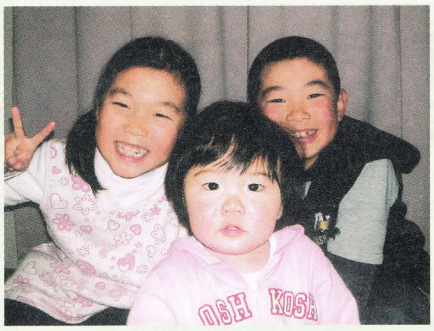

黒川　志乃（ゆきの）ちゃんご兄弟（原宿）

中島　香音（かのん）ちゃんご兄弟（助谷）

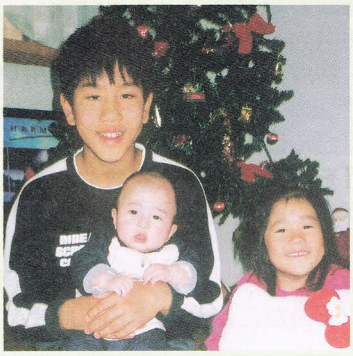

田中　健翔（けんと）ちゃんご兄弟（六美町中央）

寄付

◆**社会福祉協議会へ**
（○数字は寄付回数）

大森テルエ様①　10万円
ボランティア虹の会様⑳　1万円
竜田和昭様①　6千円
壬生町商工会様⑪　8千294円
A．U．M様①　5千円
ギャラリー啓様①　5千円
壬生町盆栽クラブ様⑭　1万円
羽生田西部親睦会様㊲　3千円
ニューライフチャーチおもちゃのまち協会様⑩　8万円

◆**町へ寄付**

●壬生町切手類販売協会（代表松本光雄）では、同協会解散に伴う残金3，959円を町に寄付されました。

●壬生町苺出荷組合（中村正組合長）では、10月に開催されました下稲葉コスモス街道花まつりにおいて、同組合が実施した生いちごジュース無料配布コーナーに設置した募金箱に募金されました30，701円を町に寄附されました。

●おもちゃ団地協同組合（湯本博一理事長）では、12月に同組合主催で開催しました、おもちゃ団地チャリティバザーの益金の一部20万円を町に寄附されました。

おもちゃ団地協同組合

苺出荷組合

私の作品

デザイン「キラキラパーティー」

壬生北小　3年
清野（せいの）　雅貴（まさき）

壬生北小　5年
齊藤　夢華（ゆめか）

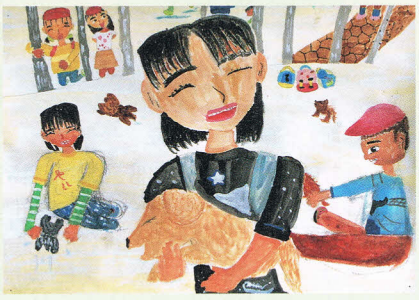

絵画「私と犬」

2月の納税等

●固定資産税・都市計画税（4期）
●国民健康保険税（8期）
納期限　2月28日

まちのうごき

1月1日現在

総人口	40,072人	（12）
男	19,651人	（11）
女	20,421人	（1）
世帯数	13,662世帯	（20）

（　）内は前月比